

## 都城市立美術館施設利用の手引き

都城市立美術館(市民ギャラリー)の利用を希望される場合は、「美術館施設利用予約申込書」に必要事項を記入の上、美術館事務室へ提出してください。

### 1. 美術館施設利用予約申込書(2部提出)

提出期間	4月から9月に利用希望の場合…会期の始まる前年度4月から9月まで 10月から3月に利用希望の場合…会期の始まる前年度4月から3月まで
展覧会名	展覧会の正式名称
主催者	展覧会を企画、開催する団体名あるいは個人名
代表者	代表者氏名
連絡先	展覧会の実務担当者(当館との連絡調整にあたる方)
希望会期	展覧会の会期は、火曜日から日曜日の6日間を基本単位とする。 個展、二人展の場合は、2週間以内とする。 企画展及びグループ展の場合は、3週間以内とする。
搬入展示	原則として、月曜日の午後(月曜日が祝日の場合は火曜日の午後)
搬出	原則として、月曜日の午前中(最終日の16時30分から17時でも可)
目的	展覧会を開催する目的(趣旨)
内容	作品リスト及び出品者リストは、予定されているものを提出(別紙添付可)
その他	展示内容や主催者を紹介する資料を添付すること。

### ■注意■

予約申込は、会期の調整を行うためのもので確定ではありません。受付後、当館の企画展やその他の行事等との調整のうえ後日連絡を致しますが、この際、日程変更等をお願いする場合がありますのでご了承ください。なお、内容等に変更がありましたら、すみやかにご連絡ください。

### 2. 都城市立美術館利用許可申請書(様式第1号)

提出期限 会期の始まる1箇月前まで …2部提出

### 3. 美術館施設使用料減額申請書(様式第3号)

提出期限 会期の始まる1箇月前まで …2部提出

### 4. 受付当番表

提出期限 会期の前日まで …1部提出

【提出先】 都城市立美術館 〒885-0073 都城市姫城町7街区18号

TEL 0986(25)1447 FAX 0986(24)8103

### 【利用料金】

確定後、下記の金額に消費税を加算した額を展覧会開会当日までにお支払いください。

使用可能展示室=2階展示室4 (325.75m<sup>3</sup>)

区分	単位	金額(消費税別)
入場料を徴収しない場合	1室 1日	6,000円
入場料を徴収する場合	1室 1日	8,000円

※日数に1日未満の端数がある場合は、当該端数を1日とみなす。

※既に納入された利用料は、返還しない。

※社会教育関係団体、社会福祉関係団体、勤労者文化活動団体及び学校教育法に基づく学校が利用する場合は、利用料の減免申請をすることができる。

※当館の設置目的に反する利用、またはそのおそれがあると判断した場合は、許可を取り消すことがある。

## 美術館施設利用予約申込書

平成 年 月 日 提出

(ふりがな) 展覧会名	( )			
(ふりがな) 主催者名	( )	代表者		
連絡先	氏名		TEL	
	〒 住所			
会期	平成 年 月 日 ( ) ~ 平成 年 月 日 ( )			
	合計日数 日			
搬入展示	平成 年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分			
搬出	平成 年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分			
入場料	<input type="checkbox"/> 無料 <input type="checkbox"/> 有料    大人 円・学生 円・子供 円			
目的				
内容				
作品リスト (別紙可)	テーマ	大きさ (号数)	点数	備考
	合計 点		内未発表作品 点	
出品者リスト (別紙可)	氏名	主な活動	氏名	主な活動
	合計 名			

※この申込書は日程調整を行うためのもので利用を確約するものではありません。当館の展示計画、その他の行事等との調整後、ご連絡いたします。その結果、日程変更等をお願いする場合がありますのでご了承ください。